

朝鮮地誌略

江原道之部

陸軍參謀本部
1888 (M21)

物 産	社 寺	橋 梁	河 川
--------	--------	--------	--------

十北 里三	東川 ニ客館ノ 發シノ 南流ニ 在リ テ源ヲ 大川ニ 入ル	大川 東北六十 里ニ在 リ南
文廟 ニ校郷	城隍祠 里西三	天聖寺 山天聖
葉菴 山崇化	阿難窟 上同	觀音寺 上同
絹綿	烟草	鐵
羚羊	麻	人參
		麝香
		弓幹木
		獺
		迎

千山

を測量局に達してほしいとの⁽⁵⁷⁾さらに十月五日付上申で、同様の石版画十種・写真石版画二五種を各一五〇〇づつ印刷・下附してほしいとして⁽⁵⁸⁾いることから、部分的に印刷準備中であることがわかる。以上より、数十種の既刊書などからの編纂という基礎的作業をへての第一次草稿は、既に八四年一月段階で完成しており、以後、実地の調査を経験したり、豊富な知識を有する管西局および編纂課将校たちの校正作業にかなりの時間がとられていると考えられる。第一次草稿そのものにも、当然派遣将校の調査報告が活用されたものと思われ、また校正作業ではもちろんそうであろう。「滿州地誌」・「蒙古地誌」は、「支那地誌」全十六巻の一部であるから、凡例・序文はもちろんない。「西伯利地誌」は、九二年の九月付凡例、十一月付序文(川上參謀本部次長)、十二月刊行と「支那地誌」とは事情が異なる。

ところで、「支那地誌」全十六巻における最大の問題は、巻一総論、巻二〜六本部支那、巻十五滿州・蒙古のみ刊行され、巻七本部支那史略、巻八〜十四各省部、巻十七伊犁・西藏が、刊行されなかったと現在のところ判断される点にある。非刊行の理由として、経費のわりに緊急の必要性の少さと軍内秘匿のためという異った二要因が考えられる。前者からみていこう。編纂課長大原里賢は、八六年九月十四日付上申で、支那地誌編纂入用のため「支那史略」(支那本部二冊、属部一冊、沿革四十七校)の編纂に着手していたところ、その第一稿が完成したが、そのうち「支那地誌」総体部も脱稿し、附属略史はこの「支那史略」から抄出しているので「支那史略」の上木(出版)は不用と思われる。上木する場合でも内容に欠点が多いので校正に数カ月を要し、そのための費用はむしろ「当時要用ノ編述ニ従事スルニ如カス」と述べて⁽⁵⁹⁾いる。当初予定していた「支那史略」刊行は、費用がかかるわりに緊急の必要性が少いと理由で放棄され、原稿は金庫保管とされた。この時点ではまだ刊行予定の附属略史すなわち「支那地誌」巻七も、後に同じような理由で刊行されるに至らなかったのではないかと推測できる。さらに巻八〜十四、十六もそうではないかと。つまり、総論的部分である巻一〜六と、朝鮮との関連で緊急度が増大しつつあった滿州・蒙古(巻十五のみ)が刊行されたとの仮定が一つ成立する。当然、前述の八八年四月の経費大節減のしわ寄せも加わったのであろう。

軍内秘匿という第二の要因は、八九年九月二十日付の參謀總長命令からの推測による。同命令は、「嘗テ隣邦ノ軍情地形ヲ詳察シ報告鈔録時ニ隨ヒ齎集ス 熾仁(參謀總長)引用者 以為ラク此レ独リ本部ノ知ル可キノミナラス全軍ノ將校亦知ラサル可カラサル者ナリ 宜ク之ヲ各連隊ニ頒ツヘシト 乃チ印刷ヲ以テ筆写ニ代ヘ題シテ外国事情ト曰ヒ將サニ漸次頒布セントス」とし、まず「外国事情」第一号を頒布するが、「此書載スル所ノ事悉ク機密ニ屬ス……此書ヲ印行スルノ事亦秘密ナリ」として、連隊長にその嚴重な保管を命じている。取扱いにきわめて神経質なことは、「万一警戒ヲ忽慢ニシ一旦他邦ノ諜知スル所ト為ラハ其ノ關係スル所実ニ容易ナラス 畜ニ我從來ノ計画ヲシテ水泡ニ帰セシムルノミナラス將來ノ偵察ヲシテ困難ニ陥ラシメ遂ニ延テ国交上ニ及ヒ……」⁽⁶⁰⁾という文句からもよくわかる。この「外国事情」がいかなるものかは不明であるが、隣邦の軍情地形を詳察したものであることは明記されている。列強の關係地域なので細心の注意を払っているのか、対清国外交上の配慮なのかもわからない。だが、「支那地誌」非刊行部分がこれと関連していたことも考えられないわけではない。清国各省部は、とくに密偵将校の調査報告をより利用した詳細な内容であっただろうからである。逆にいえば、刊行部分はさしさわりのある部分がカットされているとも考えられる。ところで、刊行書自体が当時秘密とされたのではないかという想定は、「滿州地誌」・「西伯利地誌」・「蒙古地誌」の刊行直後に、国会図書館が「内交」・「官贈」によって収蔵している点からも考えられない。「支那地誌」の方は、総論的性格からして秘匿の必要性はないであろう。

七 『朝鮮地誌略』の作成と内容

『朝鮮地誌略』の『支那地誌』その他との相異は、まず「略」という題名にある。これによって暫定的・準備的・要

約的なものとまずは予想される。編纂者・校正者などの記載がなく、刊行者・刊行年月日も、巻八の末尾の判子印によつてかろうじて判明する点からもそれはうかがえる。「知られざる書」の原因もこころあたりにあるのだろう。だが、刊行直後に軍外部の政府図書館に収納されたことから、いちおうの完成物でもあった。その作成の経緯を示すつぎのような内部資料がみつかった。

参水第一五九一号 受丙第三六四九号

別冊朝鮮地誌略京畿道之部脱稿致矣ニ付該国派出官ニ送付シ実地ト对照校正為致度右用本トシテ六拾部石版ヲ以印刷相成矣様致度此段相伺矣也

追而他七道共漸次脱稿矣間此モ本文同様漸次印刷相成矣様致度此段申陳矣也

明治十八年十一月二日

第二局長歩兵大佐小川又次

伺之通

十一月五日

これから、管東・管西両局の国外関係業務をうけついで第二局が編纂にあたっていること、八五年十一月二日段階において、巻一はすでに脱稿済であり、巻二〜八も漸次脱稿予定であること、巻一について脱稿後は六〇部石版刷りするが、それは朝鮮派出将校に送付し実地と対照校正させる用本版であること、巻二〜八も多分同様の措置をとるであろうこと（推定）がわかる。三日後には上申が認められているので、翌八六年春ごろには少くとも巻一の用本版が作成され、朝鮮に送られたものと考えられる。すでにみた派出将校の八六〜七年の春期朝鮮内地旅行の経験などが校正のもとになったのだろう。

問題となる点は、用本版が六〇部（巻一）とかなりの部数である点と関連して、今日残されている『朝鮮地誌略』

は、用本版に校正をほどこした完成版なのか、あるいはこの用本版そのものかという疑問である。現在のところ、巻二〜八の用本版も比較的早く作られたと考え（「漸次」の理解）、巻八の巻末の判子印の日付（八九年十一月）との間に約二、三年の間がある点から、完成版と推定しておく。完成版は全八巻が一括して刊行されたかと仮定した根拠もここにあった。もっとも、現在の各図書館の散蔵状況は、この仮定にやや疑問をいだかせるが。

編纂者・校正者については、『支那地誌』などと同様と考えられるが、とくに現地派遣将校による校正という点が新たに確認された。軍属編纂者についても、たとえば、刊行直前の八八年九月の編纂課課付に新庄順貞（陸軍属判任七等）のような朝鮮語学生出身者（注22参照、新莊と同音異字だが）がいるので、かれらが該当するのであろう。

つぎに編別構成とその特徴をみてみよう。全八巻の内訳は、巻一京畿道之部、巻二忠清道之部、巻三成鏡道之部、巻四平安道之部、巻五黄海道之部（所在不明）、巻六江原道之部、巻七慶尚道之部、巻八全羅道之部となり、『支那地誌』と異り、各巻とも独立に装幀・装本されている。他方で、朝鮮全体の総論部分が見られない。しかも各巻ともきわめて詳細でかなりの大部となっており、さきに予想した要約的という性格ではない。つまり、現存の『支那地誌』巻一〜六にあたる部分がなく、内容は各省の詳細な記述と予想される非刊行の同巻八〜十四に対応するものが『朝鮮地誌略』であるといえる。

編纂方法については、巻一冒頭の凡例でかなりがわかる。まず叙述形式は、太政官正院地誌課編纂『日本地誌提要』（七五年刊、国会図書館蔵）に完全にならっている。同『提要』は、そもそも七三年のウィーン万国博に出示するために編纂されたものを、その後各府県に下し実地に参観して訂正され、かつ校正されたものである。たとえば、河内・和泉などの州ごとに記述が分かれ、その疆域・形勢・沿革・郡数・戸数・人口・田圃・租税・具治・軍鎮・学校・各邑・駅路・山嶽・河渠・湖沼・瀑布・神社・仏寺・物産（以上二〇項目）が記されている。『朝鮮地誌略』も、ほ

とんど同様で、後掲第1表にかかげた州・府・牧・郡・県ごとに、疆域・沿革・面名・戸数・人口・田圃・邑治・官職・城地関防・倉庫・学校・名勝古蹟・市場・駅院・山岳・河川・温泉・烽燧・橋梁・島嶼港湾・社寺・物産の二三項目が記されている。無関係の項目は落とされ、不明の項目はその部分が空白とされている。邑治の項で、市街地人口の箇所が適当な余白の場合もあるが、これは調査が間に合えば書きこむためであったのかとも予想される。

編纂は、『支那地誌』などと同様に、多くの既成書などを典拠としているが、『朝鮮地誌略』の場合、主な引用書の名前が具体的に記されており、さらに、「我派出将校ノ報告」、「派出官地誌」と明記され、派遣将校の兵要地誌の調査に依拠していることがはっきりする。引用書目に掲げられているのは、『東国通鑑』、『東国文献備考』、『輿地勝覽』、『八域誌』、『朝鮮輿地誌』、『東輿記略』、『道里標』、『考閩餘抄』と、一般各称としての「邑誌」、「通史」および「派出官地誌」である。『東国通鑑』は、世宗時代（一四一八～一五〇〇年）に着手され、成宗時代（一四六九～一四九四年）に完成した全五六巻の編年類史書である。『東国文献備考』は、英祖四六（一七七〇）年に編纂が命じられた全一〇〇巻の政法類史書である。『輿地勝覽』は、『新增東国輿地勝覽』として知られており、これは、成宗時代に編纂され、中宗二五（一五三〇）年に増補が命じられた地理書である。⁶²『八域誌』は、英祖の時に没した李重煥の著書で、朝鮮各地の形勝を叙述し、朝鮮地理書の白眉といわれる。⁶³その他の書については不明だが、『道里標』は、その後復刻された『道里表』（朝鮮光文会、一九二二年六月）と同じものかとも推測される。『道里表』は、各郡県などの邑からソウルまでの距離（朝鮮里をしろしたもので、同様の内容は『朝鮮地誌略』にもみられる。また『朝鮮地誌略』の本文中に、たとえば、『湖南誌』参照とあるので、こうした地方誌・邑誌なども多数使われたのであろう。

しかし、右の引用文献の編纂年にも示されているように、すでに旧套に属するものが多く、『朝鮮地誌略』の編纂にあたっては、今日にも通ずるもののみをとりあげるとし、苦心のほどが察せられる。この外、朝鮮人の著書、日本人の紀行文なども多く参考とされている。だが、日本人紀行文はその範囲がきわめて部分的なものであるとして多大

の期待をよせていない。また、本文中には、『輿地勝覽』参照とたびたび記されており、これに多くを依拠していることがわかる。

最後に、『朝鮮地誌略』の特徴および資料的意義について考察する。まず第一は、なるべく編纂時点での状況をとらえようと努力し、かつ朝鮮全土にわたり州・府・牧・郡・県（格式の差異だが規模の差異とも関連）ごとに画一的な項目を調査した点にある。外国人だが、参本という組織だった機構故に、龐大な作業を必要とするこの種の編纂がはじめて可能であった。全国的かつ統一的調査という性格をもっとも端的に示すものは、戸数・人口・田圃という統計的な項目である。戸数・人口の把握には苦心したとある。これらを一括した第1表から、田圃が詳細かつ完全であり、戸数・人口は空白が目立ち、とくに人口はそうであることがわかる。表には掲げなかった邑の市街地戸数は、たとえば煙戸何戸とあって、派出将校または紀行者の直接の見聞による場合があるが、州・府・牧・郡・県ごとの戸数・人口・田圃の場合は、何らかの朝鮮政府諸機関による調査結果を利用したのでなければわからない。だから、第1表はむしろ、このような調査状況と、日本側でのその把握状況を示したものと見える。以上の点で資料的価値が認められる。詳細かつ完全な田圃統計はある公式統計をそのまま転載した感があり、不完全な戸数統計の方に興味もたれる。人口統計の方は、当時子女を数えない慣習もあつたりして本来流動的性格である。ちなみに、全八道の推定戸数は約一六〇万戸となる。⁶⁴約二〇年後の朝鮮政府の戸数台帳による調査（光武十年、一九〇六年）では約一四〇万戸なので、それより二〇万戸多くなる『朝鮮地誌略』の数値は興味深い。統監府支配下での日本関与の調査では約二三三万戸であつた（一九〇六年）⁶⁵。

第二は、一般の地誌とはやや異り、明確な目的意識のもとに作成された兵要地誌であるから、地形なども風物的ではなく軍事的観点からとらえている点にある。たとえば、後の対清宣戦布告の直前に日本軍がいちはやく占領した牙山の項をみると、「按スルニ此地ハ一小邑ニ過キスト雖凡然レハ海灣ニ近キト地形天然ノ倉庫ニ似タルトヲ以テ之ヲ

見ルルハ亦以テ防禦ノ用ニ供スヘキカ」とあり、牙山灣について、「所々ニ岩礁アリテ入灣ノ船舶最モ心ヲ用テ保護セサルヲ得ス」と注意書きしている。後者のような部類については、参本派遣将校の報告だけでなく、日本海軍による沿岸調査・海上測量などの結果も利用されたのではないかと思われる。距離・高低などくに念入りかつ詳細に記され、メートル・人歩表示も行われている。だから、『朝鮮地誌略』によって、参本の軍事面での問題関心のあり方と、重要地誌活動の到達水準が判明される。到達水準については、前述のように日清戦争直前に大偵察旅行を行った倉辻の意見書「朝鮮国内地探検ノ理由」⁽⁶⁶⁾で、それ以前の活動の限界が指摘されている。そこでは、「今日彼国ノ地誌ヲ作ルハ(九三年以来編纂課で朝鮮地誌に着手——引用者)其要領ハ勿論局部ニ於テモ充分ニ探究シ世人ヲシテ満足ナラシムルモノタラサル可カラズ 本部ハ向來派遣将校ノ設ケアリテ道路ノ險易軍需ノ有無氣候ノ差異等其他人情風俗ノ景況ヲ報告セシモノアリテ固ヨリ材料ノ一部ニ供スヘキニ足ルモ猶一局部ニ止リ地誌全体ノ要領ニ至テハ闕乏スル所ナシト云フ能ハス」とされている。倉辻は、「政体並沿革歴史等ノ如キハ其国ノ章程及国史ニ依リテ之ヲ攻究スルヲ得ヘシト雖只山脈ノ如キ其河水ノ如キニ至テハ其実際ニ就キ其高低深淺ヲ測定シ其境ニ入リテ觀テ之ヲ視察スルニアラサルヨリハ焉ノ其要領ヲ知ルヲ得ンヤ」と実地の兵要地誌調査の意義を強調している。こうした観点からみれば、ほぼ同時期に刊行された兵要地誌のなかで、『朝鮮地誌略』はもっともすぐれたものであった。もちろんそれ、倉辻意見書にあるごとく大きな限界を有していたのであるが。

第三に、地形などの自然条件の詳細さに比し、社会経済的側面はきわめて稀薄である。たとえば物産の項は、『輿地勝覽』そのままではないかと思われるほどで、新味は感じられない。これでは、朝鮮侵攻時の軍事徴発には無用であり、また今日の社会経済史的研究の材料とはなりがたい。目的が異なるからであろうが、たとえば、ほぼ同時期の八五年に朝鮮入りし、前後四年にわたって北方国境地方の一部を除いて全土を踏査したという民間人松田行蔵(宮崎県人、旧日向秋月藩士)⁽⁶⁷⁾の著した刻明な農商況調査報告⁽⁶⁸⁾と比較すると面白い。

第四に、とはいえ、たとえば邑治の項で、見聞によるところが多いと思われる市街地の街並みや煙戸数、邑の風景印象などが記されているように、若干の社会的素材とはなる。また邑治の記載の有無を派遣将校・日本人紀行者などの直接見聞の有無を反映するものとやや強引な仮定を行うと、かれらの行動範囲がいつい推測できる。記載の多い順にならべると、全羅(州・府・牧・郡・邑の数でみた記載率八六%)、京畿(七四%)、咸鏡(七二%)、平安(七一%)、慶尚(四三%)、江原(三五%)、忠清(三〇%)となる。このなかで、咸鏡道の比率が高いのは不自然であるが、同道の中でも甲山・長津・厚州・三水・茂山などの満州国境ぞい、あるいは内陸奥地は記載されていない。ここに、倉辻の指摘ならびに大旅行の意義がうかがえる。

第五に、先述した清国派出将校の偵察心得には、何よりも正確な事実を把握すべしとあり、そのため、派出先国に對する軽視・偏見をいませめている。『朝鮮地誌略』の内容も、ほとんどが客観的事実の記載だが、なかには主観的叙述やその引用がみられる。たとえば、慶尚道之部総論では、「当今ニ至テハ人民概ム子廉耻ニ乏シク貧憊風ヲ成シ百虚一実左右人ヲ売り而シテ愚鈍怯懦用ニ堪ヘスト云フ」とある。社会的素材と評価した邑治にもこうした叙述の傾向は多くみられる。つまり、いましめていたはずの軽視・偏見にもとづく朝鮮観が、ところどころで垣間見えるのである。

以上で解説を終える。予想外に長稿となったので、当初予定した海軍の密偵・兵要地誌活動、参本陸地測量部の初期隣邦測量史および地図作成史、参本の自由民権運動へのかかわりは割愛する。末尾となったが、本稿作成に際し、防衛研修所戦史部史料係長小山健二氏をはじめ同僚の方々に種々便宜をはかっていただき、たいへんお世話になったことに感謝の意を表したい。

官職

蔚珍浦營 石築ニシテ周回七百五十尺高キ
十一尺水軍萬戶一人之ニ居ル
葛嶺路 三陟

倉庫

倉一
鄉校東二里
古邑城 東五里ニ在リ土築ニ
古山城 北七里ニ在リ土築ニ
シテ周回六百四十尺
今廢
古邑城 東五里ニ在リ土築ニ
シテ周回千二百十尺ニ

名勝古蹟

今廢
安逸王山城 石築ニシテ周回七
百五十三尺今廢ス
凌虛樓 客館ノ東
翠雲樓 南八里

市場

邑內 興富
興富驛 北三十里 德神驛 南四十里
守山驛 南二十里 加乙院
北四里 斗川院 西二十里 召造院 西六十里
廣庇院 西九里

寺院

安逸王山 西四十里 潘伊山 西五十里 蠶山 南四十里 白巖

山岳

山 西四十里 宿乙庇山 北四十里 三方山 西四十里 全友仁山 南
十二里 竹津山 東八里 恒出道山 北三十里 加乙峴 北四十里
前川山 南一里ニ在リ源ヲ安逸王
守山川 南十一里ニ在リ一
藥師津 東八里 骨長津 北十里 温泉 北、周仁里
全友仁山 烽燧 南ハ平海ノ沙銅山ニ應
竹津山 烽燧 北ハ竹津山ニ應
申ニ應シ南ハ全友仁山ニ應ス
竹邊申 烽燧 北ハ恒出道山ニ應シ
友仁山ニ應ス
道山 烽燧 北ハ三陟ノ可谷山ニ應
竹邊 灣 龍湫 仰ノ南側ニ在リ灣形開潤ニシテ北東
竹邊申 二北

川

烽燧

島嶼港灣

十 鬱陵島 一ニ武陵或ハ羽陵ト曰フ二島アリ縣ノ正東海中
巖業空ヲ撐ヘ南峯稍卑シ風日清明ナレハ則峯頭ノ樹木及ヒ山根
沙渚歴々見ル可シ風便ナレハ二日到ルヘシ一説ニ于山、鬱陵、本ト
ト一島ヲリ 干山島 鬱陵島ニ隣ス

社寺

文廟 城隍祠 佛歸寺 天糧菴
城隍祠 城内ノ北
佛歸寺 白岩
天糧菴 白蓮

稻	秬	黍	稷	粟	菽	豆	蕎麥	麥	麩	馬
牛	麀子	麋鹿	海獺	地獺	蠟珠	玳瑁	貝			
鸚鵡螺	柑	橘	柚	榧	梔子	栗	無患子			
無灰木	山柚子	二年木	檀木	杜冲	枳殼	厚				
朴	棟實	棟根	零陵香	安息香	香附子	青皮				
海東皮	蜀椒	陳皮	葶澄茄	八角	香葦	木				
衣	石斛	石鍾乳	白蠟	鹽	藿	牛毛	蟹	螺		
鮫	石決明	黃蛤	海衣	烏賊魚	銀口魚	玉				
頭魚	鯊魚	刀魚	古刀魚	行魚	文魚					

明治廿一年十一月十七日出版

陸軍參謀本部

陸軍参謀本部編 **朝鮮地誌略2 (全2巻)**

1985年8月10日 復刻版 第1刷発行 定価 10,000円
(全2巻 20,000円)

発行所 北村正光

発行所 龍溪書舎

東京都文京区白山2-15-12

電話 03(818)0932 振替東京 3-76123

印刷所 フリー工房

製本所 石橋製本

乱丁・乱本はお取替えいたします。